1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る資料提出(柏崎刈羽7号炉)

2. 日 時: 令和2年6月12日 17時40分~17時45分

3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

実用炉審査部門

宇田川安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者:

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 保安管理グループ 担当

5. 要旨

- (1)東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2)原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・同一発電所における新規制基準への適合が確認されていない号炉の扱い
- ・LCO. AOT 及びサーベランスの設定 差し替え案
- ·参考資料 SA 実条件性能比較表
- ・予防保全を目的とした保全作業を実施する場合の考え方について (青旗作業 対象設備について)
- ・誤操作防止に関する事項について
- ・外部電源の運転上の制限について
- ・所長,原子炉主任技術者への報告等の行為について
- ・外部電源及び非常用ディーゼル発電機同時喪失時の要求される措置について